

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2009-270570(P2009-270570A)

【公開日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2009-104616(P2009-104616)

【国際特許分類】

F 02 C 7/22 (2006.01)

F 02 C 7/232 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/22 A

F 02 C 7/232 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年10月30日(2013.10.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タービンを広範囲の負荷で作動させることができる燃料送給システム(100)であつて、当該燃料送給システム(100)が、

(a)低エネルギーガス、高エネルギーガス、又は低エネルギーガスと高エネルギーガスとの混合物を含む燃焼組成物を前記タービンに供給するための一次マニホールド(106)と、

(b)低エネルギーガスを前記タービンに供給するための二次マニホールド(108)と、  
(c)低エネルギーガス入口(110)、前記低エネルギーガスの第1の部分を前記一次マニホールド(106)に供給するとともに低エネルギーガスの第2の部分を前記二次マニホールド(108)に供給するためのガススピリット(112)、前記一次マニホールド(106)に結合した低エネルギーガス一次マニホールド出口(114)、前記二次マニホールド(108)に結合した低エネルギーガス二次マニホールド出口(116)、及び前記ガススピリット(112)と前記低エネルギーガス一次マニホールド出口(114)との間の一次低エネルギーガス停止及び圧力制御弁(140)を備える低エネルギーガス送給システム(102)と、

(d)高エネルギーガス入口(118)、及び前記一次マニホールド(106)に結合した高エネルギーガス一次マニホールド出口(120)を備える高エネルギーガス送給システム(104)と

を備えており、高エネルギーガスを前記一次マニホールド(106)だけに供給できるように構成されている、燃料送給システム(100)。

【請求項2】

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記一次低エネルギーガス停止及び圧力制御弁(140)と前記低エネルギーガス一次マニホールド出口(114)との間に一次低エネルギーガス制御弁(130)をさらに含み、

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記ガススピリット(112)と前記低エネルギーガス二次マニホールド出口(116)との間に二次低エネルギーガス制御弁(134)をさらに含み、

前記高エネルギーガス送給システム(104)が、前記高エネルギーガス入口(118)と前記高エネルギーガス一次マニホールド出口(120)との間に高エネルギーガス制御弁(132)をさらに含む、請求項1記載のシステム。

#### 【請求項3】

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記ガススプリット(112)と前記二次低エネルギーガス制御弁(134)との間に二次低エネルギーガス停止及び圧力制御弁(144)をさらに含み、

前記高エネルギーガス送給システム(104)が、前記高エネルギーガス入口(118)と前記高エネルギーガス制御弁(132)との間に高エネルギーガス停止及び圧力制御弁(142)をさらに含む、請求項2記載のシステム。

#### 【請求項4】

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記低エネルギーガス入口(110)と前記ガススプリット(112)との間に低エネルギーガス停止弁(146)をさらに含み、

前記高エネルギーガス送給システム(104)が、前記高エネルギーガス入口(118)と前記高エネルギーガス停止及び圧力制御弁(142)との間に高エネルギーガス停止弁(148)をさらに含む、請求項3記載のシステム。

#### 【請求項5】

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記低エネルギーガス入口(110)と前記一次低エネルギーガス制御弁(130)との間に一次低エネルギーガスバージシステム(150、152、154)をさらに含み、

前記低エネルギーガス送給システム(102)が、前記ガススプリット(112)と前記二次低エネルギーガス制御弁(134)との間に二次低エネルギーガスバージシステム(162、164、166)をさらに含み、

前記高エネルギーガス送給システム(104)が、前記高エネルギーガス入口(118)と前記高エネルギーガス一次マニホールド出口(120)との間に高エネルギーガスバージシステム(156、158、160)をさらに含む、請求項2記載のシステム。

#### 【請求項6】

(e)圧縮機吐出圧力入口(178)及び圧縮機吐出圧力出口(180)を備えた圧縮機吐出圧力システム(176)をさらに含み、前記圧縮機吐出圧力出口(180)が、前記二次マニホールド(108)に結合される、請求項1記載のシステム。

#### 【請求項7】

前記圧縮機吐出圧力システム(176)が、前記圧縮機吐出圧力入口(178)と前記圧縮機吐出圧力出口(180)との間に圧縮機吐出圧力弁(182)をさらに含む、請求項6記載のシステム。

#### 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

#### I . 独立マニホールド二元ガス燃料送給システム

次に図面を参照すると、図1は、独立マニホールド二元ガス燃料送給システム100の構成を示している。本システム100は、高エネルギーガス、低エネルギーガス、又は高エネルギーガスと低エネルギーガスとの混合物をタービンに送給するのに使用することができる。重要なことには、本システム100は、高エネルギー燃料及び低エネルギー燃料の両方を送給することができるが、高エネルギー燃料は单一のマニホールドにしか流入できない。高エネルギー燃料を单一のマニホールドにしか送給しないことによって、本システム100は、マニホールド内に蓄積するエネルギー量を減少させ、それによってタービン過剰速度の危険性を低減することができる。

**【誤訳訂正3】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0021**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0021】**

低エネルギーガス送給システム102はまた、低エネルギーガス入口110とガススプリット112との間に低エネルギーガス停止弁146を含むことができる。同様に、高エネルギーガス送給システム104もまた、高エネルギーガス入口118と高エネルギーガス停止及び圧力制御弁142との間に高エネルギーガス停止弁148を含むことができる。停止弁146及び148は、それぞれ低エネルギーガス送給システム102及び高エネルギーガス送給システム104を通るガスの流れを停止させるように使用することができる。例えば、タービンが高エネルギーガスのみで作動している場合には、低エネルギーガス停止弁146により、低エネルギーガス送給システム102を通るガスの流れを停止させて、一次マニホールド106を通して高エネルギー燃料しか流れないようにすることができる。さらに、タービンが低エネルギーガスのみで作動している場合には、高エネルギーガス制御弁148により、高エネルギーガス送給システム104を通るガスの流れを停止させて、一次マニホールド106を通して低エネルギー燃料しか流れないようにすることができる。